

高圧電源における受電地点毎の発電計画値の提出について

2024年10月31日
関西電力送配電株式会社

当社は、2023年12月28日からの再給電方式（一定の順序）^{※1}の運用開始に伴い、基幹系統およびローカル系統（特別高圧）に接続する電源について、発電契約者さまへ受電地点毎の発電計画値を電力広域的運営推進機関に提出いただくこととお知らせしました。

[\(2023年7月31日お知らせ済み\)](#)

上記お知らせの際に、配電系統（高圧以上）に接続する電源の取り扱いは将来的に受電地点毎の発電計画値を提出いただくこととしていましたが、国の審議会^{※2}において、高圧電源の取り扱いとして、「配電用変電所単位」または「受電地点単位」かつ電源種別毎に発電計画値を提出することが示されました。

本整理を踏まえて、配電系統（高圧以上）に接続する電源について、発電契約者さまから提出いただく発電計画値は、2025年4月1日の計画（2025年3月31日ご提出分の翌日計画、2025年3月30日ご提出分の翌々日計画）より、受電地点毎かつ電源種別毎の発電計画値を電力広域的運営推進機関に提出いただくようお願いいたします。

なお、配電系統（低圧）に接続する電源の取り扱いについては、別途改めてお知らせいたします。

※1：基幹系統の平常時の混雑を解消するため、一般送配電事業者が調整力契約をしている調整電源以外の電源も含め、一定の順序により出力制御する方式。

※2：第51回総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会新エネルギー小委員会/電力・ガス事業分科会電力・ガス基本政策小委員会系統ワーキンググループ

https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/shoene_shinene/shin_energy/keito_wg/pdf/051_02_00.pdf

以上